# Ⅳ 自由意見集計表

自由記載「全体を通じて何かご意見等ございましたらご記入ください」の欄に記入された主なものです。

※ 記入内容により個人や団体が特定されてしまうもの、誤字脱字等については、必要最小限の修正を加えています。

#### (1) NPO全般について

NPOの信頼性が崩れていること。

NPOを維持運営していくには、大変な労力が必要と痛感している。

事業するためにNPO法人格を取得しなければならなかった。しかし、NPO自体の考えとは相反する部分が多い。本当の意味での非営利、地域との協働のためには時間がかかるのを感じる。本当の意味でNPOとし活動していくには、地域から生まれ地域に帰っていく(返していく)、そのような成り立ちと理念が必要だと痛感しています。

福祉の分野(特に障害)において、この仕事を選ぶ人が少なくなってきています。福祉大生も小さなNPOには就職しないで、民間企業に就職してしまいます。小さなNPOが地域の中でこつこつと頑張っていることを若い世代の人たちにも伝えたいのですが、伝える方法が大きすぎてよくわかりません。そこのところを県が担っていただけたらよいなと思っております。

毎回同じようなアンケートなのでつい答えなくてもよいかと思っています。システム化できないものかと思っています。

ミッションと意欲は高くても、経営(財政)が弱小です。ミッション、スキルが、行政、公益機関に認められれば、資金的支援が引き出せる社会になってほしいと願っています。 事業型のNPO法人の場合、「出資」という考え方がないNPO法では財政的に困難。 基盤が脆弱です。といって他に取得できる法人格は見あたらない。市民による非営利の 社会貢献型の事業をもっとやりやすくなる法改正ができないかと思います。また、税制 の優遇措置も必要としています。行政との協働により市民事業の発展・継続を担保して いく必要があります。市民事業が活発に行われている地域は、まちづくりの活性化、治 安の安定に役立つと思われます。そのためには行政のNPOとの積極的な協働が必要で す

現在、障害児・障害者・高齢者を対象として、自立支援法や介護保険の訪問介護事業を 行っておりますが、スタッフの高齢化が心配です。若いスタッフは、福祉事業における 収入の低さをわかっており、常勤スタッフの確保が難しくなっており、ボランティア希 望の人は勤務日数や時間がうまく合いません。法的制度の報酬を引き上げが必要と考え ます。

社会福祉法人とNPO法人を運営してはじめてNPO法人がいかに認知されていないか、又、税負担の違いにも驚かされております。NPO法人を創設して3期が終わりました今、資金面では個人に頼らざるを得ず、本当につらい時でした。今はこのような時をクリアーできたからほっとしております。NPO活動はさらに必要となると思っております。

やはりNPOを育てるには「お金」をまわすしかないと思う。イギリスをはじめとする ヨーロッパ型の税による支援によって「社会的企業」が成立している。市民活動サポートセンターを市町村が設置する例が全国に広がっているが、市民活動・ボランティアへ の窓口として有効である。会議や活動の場として「館(やかた)事業」もやはり重要に なっている。但し、そこから本物のNPOへと成長させる支援は、行政にはできないと 思う。

田舎では、スポーツNPOに対する理解はまだまだ低いと思います。

NPO法人と12月??の社団法人、財団法人。よくわからない。違いが。事務が簡素化するなら後者の方がよいかも。

NPOとは何かという観念が、役員をはじめ職員、会員に至るまで一定でなく、目的意識をまとめることが困難です。今後、NPO自身の成長とともに(地域)社会運動体のひとつとなると思いますが、消滅する団体も多くなるでしょう。法人としての事務処理が多すぎます。ボランティアベースの団体では、その部分でかなり体力を消耗するでしょう。軽易なシステムが望まれます。

埼玉県はNPO活動を積極的に推進しているが、市としてそれを具体的に押し進めているとは思えない。創立5年になるが、一度として市からのアプローチはない。又、市の窓口も承知していない。NPOと言ってもいろいろな団体があると思うが、健全に市民活動している団体への支援、もしくはその基準を明確にして欲しい。

NPO法人化はいいのですが(良かったと思っていますが)、国の公益法人改革の中で、 先がよく見えない。市民やNPO側の意見も全く反映されない。上のことは不安な材料 です。

NPO法人は目的・活動に賛同し集まった人たちで構成され、その組織の活動は活発になる。NPO法人は比較的容易に設立できるようになったが、会計処理には簿記の知識が、また、資金確保には税務の知識が必須となる。しかし、その組織運営に会計や税務の実務に詳しい人がいることは稀である。これを外部に求めることは、弱小NPO法人にとっては難しい。会費と寄附金で成り立つボランティア型NPO法人としては、人材と安定した活動資金の確保は永続的な活動に是非ものである。活動資金の確保のために事業型NPO法人への脱却を目指し、自立資金を求めるにしても、「その他の事業」を行わず法人税(均等割)の減免を受けている組織としては、中途半端な収入確保策は法人税の減免対象からはずれ、組織にとっては危険である。NPO法上は「本来事業」と「その他の事業」に分けられてはいるが、「本来事業」の収入でもほとんどが法人税法上の課税対象になり、活動資金の不足な組織にとっては頭の痛い問題である。「本来事業」の収入でも法人税法上の課税対象とならない収益方法は?NPO活動を運営するに当たって、税制面においていっそうの支援体制が望まれる。NPO法人を標榜せず、任意団体として活動するのも選択肢の一つと考える。

NPOについての理解度が県民に深まっていない。NPO活動をもっと県内に普及させるにはまだまだ取り組みに不十分さが感じられる。私どもの団体としては、特に市と連携して、さらなる事業の拡大を図るべく努力していきたい。

NPO、一般の人に理解されていない様に思える。社会活動はボランティアという概念が強いせいだろう。NPOに関する広報活動の強化を期待します。イベント情報を行政に広報してほしい。

ボランティア団体においての活動が一般に認識されてなく、まだまだ活動しにくい状況である。

日本のNPOはまだまだ全体的には未熟ですが、行政からみたNPOの位置づけもまだ低いといえると思います。企業もNPOとの協働の有用性を充分に認識していないですし、住民はなおさらです。事業NPOが育ち、使命感を備えた若い人たちを適正に雇用し、行政で処理できない多くの課題を解決するNPOが活躍できる仕組みを作る必要があると思います。アンケートの選択肢がちょっと的をとらえていないように感じました。

#### (2)団体の活動について

国や企業、大学とのコラボレーションを目標に運営していきたいと思っています。(会員募集や 寄附金集め以外の社会的責任(CSR)の側面で)

昨年度は財団法人より助成金をいただき、講演会を三度開くことができましたが、今年はその成果がないこと、計画に具体性がないとの理由により却下されました。私どものようなプロのいないNPO法人は、いつも手探り状態で前進しております。その中で法務局、西部地域振興センターなどの皆様に手取り足取りで教えを受け感謝しております。

新参団体ですのでご指導願います。今回はミヤンマへ医薬品(10万円程度)と現金10万円。フィリピン cavite 州のクリニックへ医療機材の購入、オペレーション指導をしました。地域では独居者への医師、看護師からの電話と訪問をしています。

代表の仕事が多く、事務と力量を分担できる人材がほしいが、できるスタッフがいない。次の世代に繋げる人材を育てていくのが課題である。

何事も苦労します。

法人化以前の方が自由に活動できた気もします。しかし、社会的信用がついた為、活動がしやすくなった点も大きい自信になります。どちらがよいともいえない現在です。

法人格を廃棄しても損はない。

法人化することによって、「たすけあい」の精神が薄まり、収益本位の事業企画に依存する傾向 が内外ともに意識が強くなったことに対する幻滅感があったことも事実である。NPO化の直接的 メリットが会の運営に反映されていない。

まだ準備中なのですが、福祉なども含め、今後活動していきたい。地域とも密着して、楽しい活動を目指してます。じっくり考えて、いいものを作りたいと思ってます。

より広い活動を行っていきたい。イベント等を町や企業に積極的に行いたい。

私共は野球を通じて青少年の健全育成を図る活動並びにスポーツの振興を図る活動として埼玉県知事よりNPO法人の認証をいただいたもので、現在中学生を主として硬式野球のチームを結成、80名の選手を育成しております。なお、平成17年より近隣市町の少年野球チーム(小学生)を対象に大会を主催しております。今年第4回目で35チームが参加し7月上旬より始まります。従って他のNPO法人と異なりNPO法人の他団体とは性格上全く異なり特に協働事業など参加できないので本調査書に対する回答も当てはまらないところが多くありますのでご了承ください

われわれの活動(芸能、音楽)を広くPRすることが困難である。まず、国民・市民にその活動を 観て楽しんでもらいたいので、その活動公開の場が欲しい。カネがないので会場を借り、集客することが難しい。

未だに前に所属していた団体の残務整理に追われている毎日ですが、設立目標に向かって一歩一歩歩んでいきたいと考えています。

任意団体から行政側の強い指導により法人化され1年が経過いたしましたが、法人としての自主、独立と協働という言葉の間で悩んでいます。特に行政側の人事異動等により担当責任者が変わることで考え方にも温度差があり対応に苦慮しています。そうした問題もご指導願えればありがたいと考えます。

利根地域振興センターのスタッフの方々に大変お世話になっております。今後ともご指導よろしくお願いいたします。本年度も「思いやりの心で社会貢献」を合言葉に頑張ります。

特定非営利活動法人化したが、名目だけで負担増となり、現状ではほとんどメリットはない。公的な組織との協働が望ましいが、そのネットワークが構築されず(できず)、私たちの能力が発揮されるに至っていない。

出発当初に問題が発生し、思うように活動を展開できてませんが、3年目になるが静かに地下活動をしている状況です。

自身の仕事外の時間で活動している会員が多いので、とにかく事務処理に充てる時間がとれなくて困っている。書類の提出や登記の変更など知識等も乏しく、煩わしい。

会員の減少がみられるので、今後大変だと思う。

本部がさいたま市でありながら、戸田市が中心となる活動に変わってきたので、良かった面も多い反面、さいたま市との関わりが少なくなったのが残念に思う。

これからはデメリットをメリットになるように考えていきたいです。

本会の場合は、日本で初めての知的障害者のための音楽作業所の設立をめざして活動している団体である。夢の実現に向けた第一歩として、NPO法人化することで、より多くの地域の人々に、知的障害者も同じ人間として生まれ、社会の一員として働き、大好きな音楽活動を通して共に生きることのできる音楽作業所の意義を理解してもらおうとさまざまな事業に取り組んでいる。しかしながら、実際の活動には多くの楽器と、それを常に設置し利用できる場が必要である。こうした活動そのものを左右する条件づくりにとって、NPO法人化はメリットがあると考え積極的に法人化し、自らの活動状況も冊子にまとめ、行政にも報告しているが、無償で土地や建物を借用できる話はなく、自分たちの財力では夢の実現はかないそうになく、知的にハンディを持つ人々にとっての自分らしく生きられる場づくりへのチャレンジする活力が次第に減少しているのが現実である。

「安心・安全」プラス当地の特有の文化遺産の伝承と名作や文化を育む心豊かな夢のあるまちづくりを行政とともに協働したいと願って設立し、活動をして参りました。市民・県民の立場からできることは自分たちの力で、又行政にしかできないことはお願いして今後も活動を続けていきたいと思っています。スタートは仲良しクラブの市民活動なので、問 41 の法人化によるデメリット#2 にあるように、素人が家庭と仕事(パートなど)、他のカルチャーやボランティアを兼ねてやっていることなので、「住み良い、たのしいまちづくりを次世代にもつなげよう!」という意欲は満々ですが、書類作成、事務処理能力に欠けています。やっとの思いで作成した書類も細部の形式的なところに不備があって、何度も県職員の方の手間をわずらわすことがありました。他の事業(活動団体)の方はどうされているのか、どう思っていらっしゃるのか、わかりませんが、事業経営とはほど遠い活動をする者にとって事務処理は面倒で、それにかかる時間、手間を考えるとき、法人化したことが良かったのかどうか悩みます。そして資金的にもいずれ行き詰まってくるでしょう。そうなれば続けられるかどうか、結局行政のお手伝い程度にした方が良いのかもしれないと思っております。

私共のNPOは既存の商工団体(会議所、商工会その他)の停滞に伴い、新しい経済環境に対応できる商工医の団体にしたい、また、その存在を事業者に認識してもらい、埼玉県西部あるいは全域の活性化を図る目的で設立しましたが、資金の関係で充分に活動できておりません。経営の振興を通じて経済振興を高める作業をするために発足、従来の商工団体(異論はあると思われますが)が活性化を失い、形式だけの又単なる手続機関に陥っている状況は十数年前から続いています。硬直化せず、より柔軟な対応のできる、経済団体にしたいと考えNPOを発足させました。法律で設立を定められている団体を変えるのは難しいことと思います。故に新規企業を立ち上げ、あるいは意欲的経営者を求め改革を求める事業者の参加を求め、活力のある団体として社会に貢献できれば幸いと考えています。学者の理屈ではなく、事業者の経営活動に経済の活力を求めたいと思います。

当法人の平均年齢は67才、(1)会員の経験・能力を活かしてのソフトウエアーの充実、(2)会員間の仲間づくりに重点を置いている段階・・・これらを通してNPO法人の自立化を高めたいと思います。今後、何かとご指導をお願いいたします。

現在は市及び財団法人との業務委託契約により業務に取り組んでいます。参加者には一日交通費@500、労務費は@500/1Hを支給し運営管理をしていますが、公共団体や民間企業の予算減少等で資金繰りが圧迫してきています。既に支援いただいた助成金も2,364千円、さらに20年度330,000の助成をいただきました。大変運営に助かっています。現在悩めることは以下の2項目です。①役員人事の確保、②資金繰り。何とか現状維持を確保しながら、安全第一の業務推進、人事管理、事務管理の3本柱を役員理事15名(内理事長1,副理事長4名)の分掌で管理体制を確保し、更なる基盤拡大と社会からの信頼、会員相互の親睦を深めて進めていきたいと考えています。今後ともよろしくご指導の程お願い申し上げます。

私共、NPO法人化して3年目を迎えています。小さな事業所で、皆一生懸命働いております。 NPO法人化して介護保険指定事業所となり、少しは事業を拡大することができましたが、やはりこのところ働く人材を集めるのに苦労しています。又、ここで介護保険の見直しがあったり、高齢者医療保険制度が施行され、利用者はそれに振り回され、大変とまどっている様子を拝見するに付け、これから先どうなっていくのかとても不安です。介護は医療と同じように大切な事ですのに、その報酬はあまりにも少なく、働く人がどんどん減っているのが実情です。行政により、これから少しでも利用者も働く私たちも頼りがいのある事業が続けられるよう、願っております。

NPO取得して国の補助金が減ってメンバーさんへのサービスが低下したのが残念です。(自立支援法のからみで)

NPO法人となって社会責任が増えて、事務の手間が大変。そんな小さな事の積み重ねを経て独り立ちしていくのであろうが、資金・情報がもっと気軽な形式で入手できれば・・・

NPO法人とはいえ社会的責任を持ち活動することが必要だと考えています。今後も社会福祉の向上のため、努力していきたいです。当団体は社会福祉法人格の取得を目指しております。

この回答に対する一つでも実践的援助を期待している。多くの時間をかけてお願いしても資料づくりや資料集めだけを要請されるだけでは意味がない。当方も困ってしまう。NPO法人は無料奉仕なので、実際特定の人間しか動けないのが現状である。勿論違う方法もあるだろうが、自分の仕事をしながらのボランティア活動となるとスタッフは自ずと限定される。机の前で考えてうまくいくことでないのが体験である。ただ働きの人材を集めるのは簡単ではない、という実感である。当方人は歌い手集め一本が会全体の運営に直結するものである。

特定非営利活動法人として市より放課後学童保育について委託を受け、保護者等も案して児童を預け、学校で教えない事について、卒業後役に立つ事をいろいろ教えている。

法人として発足間もないため、本アンケートに的確に当てはまらないものが多かった。しかし現在市と協働について模索中です。

補助金をいただいての事業なので、NPO法人根幹にお金がなく、やりくりが大変です。

NPO法人として積極的に活動すればするほど、既得権者と市議・県議の票田との癒着により、 日本ではじめてNPO法(1998年12月)が成立するころからの理想的(「産」「官」「学」「民」連携・協働パートナーシップ)活動が解散となりました。

現在NPO法人としての活動は微々たるもので、本体としての役割が少ないと思う。あくまでも知的障害者の作業所が地域活動支援センターになるための箱という感覚です。もう少し定款にあげたような活動に手を伸ばしたいのですが、人材がいないというのが現状です。

融資申し込むも謝絶される(銀行より)。事由、保証協会の保証対象外のため。社会貢献しているのに、と納得いかない。

社会福祉活動をしたくNPO法人としたが、現状は社会福祉事業(介護)のみとなっており、お金目当てで集まってくる人がほとんどです。早く福祉活動中心に切り替えたいのですが人材が集まりません。活動するには資金が必要なため事業を行っていますが、事業のみからなかなか抜け出せないのがストレスとなります。NPO法人にしてよかったと思っていますが、この矛盾を克服する(できる)のは人材なのですが、いません。

リスキーな、そしてマイナーなNPO法人なので、アンケートには充分答えられない部分がありました。アンケートに充分答えられないような小さな小さなNPO法人ではありますが、保証人を提供して一人ぼっちの人がアパートに入居でき、生活を継続してゆけるような援助が1年間で7~8名できただけでもまあよかったかなと思っています。ボランタリーな活動なので仕方ありませんね。

助成を受け、成果を協会等で発表できた。このような事業が多いと法人としてありがたい。このアンケートからそのような機会が得られたら幸いです。

私たちは介護する立場から、正しい優しい介護を行って欲しいとのこと、老々介護の疲れや悩みを和らげること、をモットーに設立いたしましたが、今では介護される立場の方々が来られます。対嫁、対息子、対孫、話を聞いてあげる、人と話をすることが人間として大切と感じています。60代中心のボランティア仲間は頑張っています。「アンケートに協力」はとてもたくさん来ます。大学、NPO、内閣府等です。

NPO団体として設立後、活動12年経過。任意団体10年目で、会員のなかから、地域の自治体(市町村)の理解がなかなか得られない場合がある(公民館の借用などにも支障)などの意見があり、思い切って法人化することにしました。法人化後は、事務処理や所轄庁、税務署への書類など事務局の負担が増えたが、所属の団体の活動分野「すべての命を大切にした自然循環型社会づくり」を目指す理念に共感する理解が増えつつある実感がして良かったと会員の意見が聞かれている。特に埼玉県の「有機100倍」「みどりと水の再生!」の理念に合致する活動に、一層の理解と事業(活動)の発展が期待できます。

法人化したことで事業及び運営の中身を更にオープンに出来、各方面に堂々と意思表示でき やすくなりました。願わくばNPO助成金等が少しでもあれば頼もしい限りですが。

認証を受けたばかりですので、現時点では特に意見等はありませんが、1年活動をして再度ふりかえって事業評価をしたいと思います。

利益追求型ではないので運営面ではNPOに満足している。協働という側面では意識の低さは 自覚しているが、障害者の移動支援が事業の主体で、政策に左右される点が大で、この面での 情報収集にはネットを利用して力を尽くしたい。県のホームページをよく見るが、意外と事業活 動報告を怠っているNPO法人が見受けられ、啓発をお願いしたい。

成年後見人をNPO法人として受任する法人は、全国的に少数で、先駆的活動をしています。 成年後見法学会や地域包括支援センターから注目されており、なにがなんでも当会方式を成 功させ、全国に発信していきたいと考えておりますので、ご協力の程お願いします。

先日介護保険指定事業者の県の訪問指導がありましたが、一般の事業者と同じ視点での考え 方を受け入れなければならなかったことがあり、何かもう一つ違和感を感じました。

## (3) 行政への意見・要望について

NPO活動全体への助成金を増やしてほしい。応募しても倍率が高くて受からないケースが多いが、広く受けられるように願いたい。

NPOが取り組んでいる事の講演の場を設けてほしい。

活動経験や実体に直接触れる機会の少ない中間支援団体や研究者のアドバイスや支援、情報が年々増加傾向にあることに疑問を感じる。育成すべきは、まずは「活動」であるはずなのに、評価や批判を専らする層が増加している傾向があり、行政には、是非このあたりのバランスを見極めた施策を希望する。資源を注ぐべきは、まず、直接的市民活動を実践するNPOの育成。中間支援団体には、こういうNPOをいくつ誕生させ育成したのかを問い、評価すべきでは、中間支援団体の評価を期待したいところ。

NPO法人は収益がよほど出ない限り法人○○税は%を下げられないのだろうかとつくづく思います。(株式などとは性格を異にするわけですから。)社会保障費削減で収入減。しかし負担は一定のまま。結局は減収。シワ寄せは利用者、職員共々厳しいものがあります。

「やや不満である」自助努力の反省からです。行政がNPO団体などを過剰に支援しないでください。それぞれが独自に苦悩しつつも、世のため人のためにメッセージを持って果敢に進んでいます。小さい力でも一人は万人のためにと静かに進んでいます。行政はNPO等の関係者への教育を深めるだけで十分だと私は思います。私どもシニアは至って本気になっていますから。行政の職員がNPO法人団体に対する認識がまだうすく、向上させて、行政の窓口である部署に関連がもてるNPO法人団体に協働でやれる事業に対して、委託事業として年度予算を組むときに、NPO法人にも目を向けて、予算確保できるように配慮していただきたい。行政の手の届かない部分は、NPO法人への委託を積極的に進めることもこれから必要になるかとも思う。場所(家賃)、人件費が一番の課題がNPO法人運営の悩みであり、助成金要請に家賃、人件費何%かでも認めてほしいと願っています。

決算業務が多すぎる。税務署、法務局、役所等の申請が大変なので簡単にしてほしい。民間法 人も同じなのですか?

県の支援を受けたいが、大宮・浦和地域に集中しすぎていないか。もっと、毛呂山町周辺、例えば、坂戸、鶴ヶ島、東松山市あたりに支援拠点・施設があってほしい。現状では、遠くて利用できない。

社会福祉法人と同様の業務内容であるのに、NPO法人は課税されることが不満である。ボランティアによる労力で収支が黒字になっている場合でも課税されることが不満である。赤字では事業の継続はできない。課税の見直しを求めたい。

指定管理制度と収益事業について。当団体は収益事業はしていません。にもかかわらず、指定管理者制度により、企業が管理することになった公共施設で市の(体育館)のスポーツ教室を担当しただけで、請負業とみなされ、収益事業をしているということで、減免措置からはずされ、税金を払うことになりました。それは、企業と業務委託契約を結ばされたからです。契約についてとその影響についての説明は一切ありませんでした。収益は1円もしていないのにおかしいと思います。これでは、今後、スポーツ教室の依頼が来ても受けられず、社会に貢献することができません。また、そういった、よくある事に対するレクチャーを県の方でしていただけたらと思います。50代60代から身体と精神の健康をはかりながら(医療費、介護保険費の抑制)相互に助け合い、終末までを自立して暮らすための計画には大きな土地を必要とします。どうしても市街化調整区域でなければこのような土地は入手できませんでした。目的は決して不動産投資のようなも

大宮ソニックで講演会などを開催する場合に、県・市の後援を受けていれば使用料の減免が得られるようになればよいと思います。

のではありません。どうぞ建設の許可をお願い申し上げます。県にも市町村にも一度実態調査

アンケートなどに手間をかけるのであれば、NPO団体と直に話をしてみてはどうでしょう。もちろん平日に集合をかけるのではなく、活動状況を見た方が実態は把握できると思います。

中央労金などの助成金にも頼っているが、県による助成金をもっと大規模に欲しい。当法人は 障害者の就労移行や就労継続支援のための喫茶店経営などの企画を考えており、特に精神 障害者対象の事業所がない市への発展を企図しているが、人件費のための助成金などが必要 である。

災害救援活動、国民保護協力に関して、県、市町村の関心の向上

(見学)をお願いします。

NPO法人としての税の負担減。一般企業と同等と見なされている。公共料金等についても減。 NPO法人のスタッフは無償ボランティアというイメージが定着している。給与保障のための税の 免除等の政策を。企業に対して国・県・行政が寄附制度(減免等)とかの啓蒙、情報公開を(寄 附をした企業の公開)行政(市)の協働について、強く市に指導を。企画の段階からの協働。情報の公開、担当部署の明確化と適材人事。 埼玉県の寄附制度(条例)をつくり、NPOを支援する制度の確立を!助成金について、単年度でなく、3~5年の継続助成制度を作ってほしい。

スポーツ振興を目的に活動しているが、活動場所の確保が難しいと感じている。先日、とあるグランドで午後からのサッカーの試合の準備のために会場に着くと、午前の活動をしている団体がいた。大人用のコートが楽にとれるグランドの一角で活動している人数は7人(大人)。グランドの10分の1ほどのコートでミニゲームをしていた。残りの10分の9はあいている状態だった。そこは市のグランドだったが、ただ単に一般開放をするとただでさえ少ないグランドが有効活用されないという典型的な例だった。このようなことがまだまだたくさんある。場所の有効活用のためにも行政とNPOとの協働をもっと増やして欲しいと切に願っています。

当法人では協働事業提案をしていないが、他の加入するNPO法人で協働事業提案を行ったとき思ったことを以下記述。協働事業提案しても対象の部門や課を余り知らないので的はずれが多い。対象に巡り会ったとしてもその部門や課が興味がない、又はあっても予算がないとはずれになる。このような現状の提案方式(県ニーズ、県好みによるもののこれが隠されている中での提案)は無駄が多い。良い提案に対し、担当部内と予算がアサインされるという提案方式に変更して欲しいと思います。

埼玉県NPO基金の違法は申し出てあります。寄附金についても同等に違法と思っております。 本法人は、20年度をもって閉会します。

4年前大病を患い入院中にNPO設立を考えていました。設立して2年になりますが、わからないことだらけです。登記・会計・基金など失敗の連続で嫌気がさすこともありますが、楽しくを基本に活動しています。経費・事務所・人件費など真剣に考えると胃が痛くなるし、家庭の経済にも影響が出てきます。一番皆さんがお困りなのは、皆さんが集える場所です。空き屋ありませんか。県の基金活用(500万)は私たちの団体ではハードルが高すぎます。県の施設や学校の空き教室の一角をNPOの事務所に解放していただけませんか。もちろん適正で世の中に必要とされている、社会貢献のNPO団体に限定しますが、空き施設・空き教室の管理は私たちNPO法人で行います。

今年度、窓口が近くなり、少し活動がしやすくなるかとも思うが、法人格を持つことに伴う事務業務(特に法務局、税務関連)が難しい。もう少しこのあたりのことをわかりやすく、窓口を統一して教えてもらったり、手続きできないか。ほとんどボラで事務業務をしているのに、この部分は他の企業並みに要求される。NPOは大変である。

NPO法人になり、埼玉県や市から業務委託を受けられるようになりました。ただ、年度の仕事が多く、長期的にみて不安定です。一般企業と同じように営業活動を積極的に推進していかなければなりません。自治体の業務委託の5%をNPOに発注して頂くとNPOも自立できてくるのではないかと思います。

協働・連携に当たり、特に行政(地方自治体)の理解・協力に不満がある。県レベルの認識と市町村レベルの認識に大きなギャップがあり、そこに問題が集約されていると思う。

NPO法人に対する都道府県庁の窓口対応が一様に不備と感じる。官・民協働路線を推進するのならこの点が第一歩と思うが如何?

助成制度について。助成制度の中に、「家賃」という基本的かつ継続的な経費を含んだものにして欲しい。単発的なイベントへの助成も必要とは思うが、事業を継続して行うには安定的な経費の確保が不可欠。

NPO団体の求人募集について、県や町に協力して欲しい。広報紙等。

協働について。民間セクターとは、事業提携などでうまくともに活動を展開していますが、行政セクターとは非常に困難です。例えば行政セクターに何らかの申請、または、契約をするときに、記載すべき書類が多すぎる気がします。その割に助成金額、事業委託金額が少ないです。つまり「労」多く「メリット」が少ない状況です。民間と同様、より簡便な契約ができるとありがたいです。

書類の提出先が4カ所に及んでいるのが現状です。1カ所で済むと非常にありがたいと思いま す。

埼玉県及び県内の市町村(一部例外はありますが)に、協働に対する意識が低いと思われる自治体が多く見受けられる。そのような空気はNPO活動を意欲的に行っているものであれば、また、協働提案会に一度でも参加したものであればすぐに察知できることであると思う。日頃、地道に活動している人たちの思いをしっかりと向き合う行政担当者であって欲しい。

①税の減免をお願いしたい。②職員の処遇の改善を図るための資格に対する補助金制度の創設③介護報酬の改善、要支援制度の導入及び食事加算、送迎加算の減額など及びガソリン等諸物価の値上がりにより経営が圧迫されている。

NPOは基本的に自前(活動趣旨に賛同する人たちの協力を含む)でやるものと考えています。 行政はその活動内容をよく把握し、よい活動(行政に取ってではない。社会に必要か否か見極 める)なら評価し、支援することを望みます。(税金を還元してほしいです。21世紀に入って新施 策を打ち出せない行政を応援するつもりはないです。)

NPOへの調査と称して多くのアンケート、突然の訪問等が、大学・行政に多くみられる。そして、ヒアリングと称し、多くのノウハウを無料で手に入れようとする行政・NPO・大学(特に市役所の職員)が多いが、これらはマナーとしてきちんとしてほしい。まずはビジネスマナーを身につけ活動してほしい。

団体登録やこれらの調査を通して横断的にNPOの実態を把握した結果を、NPO活動の促進に具体的に生かしてほしいと思います。特に、NPO間の連携を促すようにネットワーク事業や協働事業提案を積極的に実施してください。

特に自主事業を行っていないので、まったくのボランティア活動であり、8年を経過して、会員の疲労度が高くなっている。人件費を多少でも補助してもらえることを切望している。そうでないと後継の人材が集められない。(全くの無償労働では)。精神的満足度は高いのだが、若い世代にはそのあたりがなかなか理解してもらえない。これから先の見通しが立たない。

補助金や助成金の募集を決められた時期ではなく、通年で応募できる形態がほしい。

NPOの活動には、人、物、金、情報がバランスよく供給される必要があろうかと思います。特に活動資金の調達にはいずこのNPO法人(非法人も)苦心していることです。今後ともNPO基金を通じて協働を強めて行くことができればと願っています。一般、民間企業等への更なるPRをよろしくお願いいたします。

悪質なNPO法人も存在していると聞くことがあります。真面目に真摯に活動しても変に勘ぐられることがあります。NPO法人認可に当たっては、審査を厳重にして頂きたいと思っております。 県行政は、昨日(過去)ばかり見つめず、現状から未来(明日)を開く発想に注視してください。 県はNPOに対して協力的ですが、市については少し不満が残ります。特に我々は環境問題をテーマに活動したいのですが、市はもう少しフォローしてほしい。又、市はNPOを育てる部署がないのか。

助成金の申請が、時期が重なっていてどこに出すのが適切かわからず、判定の結果もほぼ同じ頃なので困った。時期をずらして申請許可を受け付け、早めに判定結果が得られるようにしてほしい。癌や脳障害、生活習慣の予防に関して、医療行政に期待することが多い。予防医学を市民に普及したいと思うので、NPO活動にも助成があると活動しやすい。

当団体は音楽ボランティアサークルとして、児童団体、障害者団体、老人福祉団体その他の要請による、無償での音楽奉仕活動を年20回ぐらい、日常的に行っている。一回一回のイベントにかかる経費は微々たるものであっても、トータルすれば年間数十万円の経費は必要であるが、県、市、その他の助成金システムは「イベント主義」であり、恒常的経費をカバーできる仕組みにはなっていない。年間20回の出演全体が当団体の「事業」なのであり、これらを一括して一つの事業と認定し、それに対する助成が受けられるシステムの構築を希望する。

補助金は、限度額を上限に100%まで出してほしい。「1/2or1/3出せる体力のある団体が対象だ」という言い訳が出す側からあったが、より良いアイデアを出す団体を見極める力がないからそのようなラインを設けているように思う。「体力のある団体」自体が不快な言い訳である。

法人税について。同税により判断が違い、法人税を取られている地域と取られていない地域がある。税務署で統一できるようにしてほしい。(「生活ホーム事業」が公益事業か収益事業かの判断が違っているので)

非営利であるにもかかわらず、社会的に法人として営利と同様にされることが不便である。(公民館が利用できないこと、銀行での取り扱いなど)NPOを応援、協働したいと思っている企業や、NPOとの橋渡しを県にはもっとお願いしたい。非営利法人が活動しやすい場をもっと提供してほしい。

非営利活動法人であるのに、法人市・県民税の均等割を課税されるのは不合理と思う。もちろん、非営利活動に分類されていても税法上の課税対象事業として収益があれば法人事業税を納付することは理解できるが、法人というだけで均等割を払わざるを得ないのでは、NPO法人化を避けることになってしまう。

1999年から任意団体として活動をし、2006年に法人化しました。任意団体時は全てボランティ アとしてメンバーに関わってもらって活動を続け、おかげさまで様々な活動が実施できるようにな ってきました。しかし、ここにきて、各メンバーに対する時間的な負担が大きくなりすぎ(何年もメ ンバーにボランティアでやってくださいというのにも限界が出てきてしまいました)今後どうしたら よいのか模索中(or 悩んでいるところ)です。問3にあるように、「事業型」に移行していきたいと 強く思っているのですが、これまでの活動の中で、どこをどうすれば「事業」として収入が得られ るようになるのか、これまでそういった経験もないために、まだ答えが見つからず、もがいていま す。しっかりしたNPOは事業を企画する段階で収益が出るように企画しており、今後、事業を企 画する際に、財政的にも持続可能なものにできるような相談にのっていただけたり、県からノウハ ウをサポートしていただけるととても嬉しいです。また、他NPOの上手な事例(財政的に持続可 能な事業を企画するにはどうしたらよいか等)をまとめたノウハウ集などもあると嬉しいです。 協働事業及び業務委託などを本法人から企画としてご相談する場合は、提案会など県主催事 業以外では行っていないのですか?運営相談も含めた相談窓口の拡充をお願いしたいです。 親の会から始まったことから、収入は施設利用者の利用料やバザー収入がメインで、各項目に 答えられない(当てはまらない)ことも多かった。アンケートの結果、報酬もなく、こうして障害者を 支えている団体に少しでも助成金を考えていただけるとありがたいです。

### (4) その他

分野別(自然環境と人的なもの)に対するNPOに分けてアンケートすればもっと現状の把握がしやすいと思います。

主に運営している保育所は、県の認可になっているので、通常のNPO法人の収支とは違いがあると思います。会員は少ないが、事業ごとに協力者が多くある。あてはまる項目に判断しにくいところがあった。

集計結果は埼玉県NPO情報ステーションで公表とありますが、残念ながら現在のところ、ネットは接続されておりません。もしできたらで結構ですが、書面でお願いできたら幸いです。よろしくお願いいたします。

NPO団体ですが、自助グループでもあるため、他団体と異なる面が多く、アンケート 回答に即応できない項目が多かった。

民間団体からのアンケートや調査のデータや結果が行政側でどのように生かされている のか具体的な活用内容や集約された意見がどのように反映され、何が変わったのか知り たい。

設立後間もなく、いまだ回答に充分にお答えできません。

当NPOは認証されて日が浅く、今月初めての事業報告を作成し郵送いたしましたが、まだ法人化して暗中模索状態で1年3ヶ月過ぎたところでこのアンケート調査に明確に記入することができなかったと思います。今後研修会等にできるだけ参加していくつもりですのでご指導の程お願いいたします。

①設問の中で大学との連携・協働などの選択肢が偏っている。②財政規模の区切りが大まかすぎませんか?③法人格をとることの意義を自由裁量で書くことも必要です。

まだまだよく勉強しなくてはなりません。質問事項が多様で非常にありがたく受けられました。今後頑張って活動してゆく所存です。

不要なメール便が多すぎます。必要な情報はNPOで日本~世界まで十分調べることができる時代です。

極めて広範にわたる内容のご調査感服いたします。願わくば、貴庁のような積極的なNPO法人育成のためのご指導の一端を活動(所在地)市町村へもご指導ご教示願えれば、協働の理念に基づく地域の活性化、豊かなまちづくり活動が促進されるものと思います。改めて、NPO法人育成の推進と一層のご指導を賜りますことをお願い申し上げます。ありがとうございました。

会としては10年目を迎えていますが、NPO法人登記完了したばかりなので、この度の各質問事項に対して実感がない。

このような調査がとてもたくさん来るので、書く時間がとても負担です。(行政、NPO法人とか大学などから)インターネットでチェックすればいい方式にしていただけると助かります。その方が簡単。自分の時間をとても多く記入に使わなければなりませんので。ヒマではないのです。特非の場合、会計は県に報告してあるので、そういう質問は時間がかかるので許してほしいです。もっとゆったり記入できたらいいのですが。遅くてすみません。

アンケート結果を知りたいです。